令和８年6月 15 日

都市再生機構西日本支社

技術監理部企画第２課

（仮称）泉北竹城台一丁団地地盤調査業務（その４）

１　業務概要

⑴　業務名称　：　（仮称）泉北竹城台一丁団地地盤調査業務（その４）

⑵　調 査 地　：　図１、２参照
大阪府堺市南区竹城台一丁２番

⑶　調査期間　：　令和８年８月下旬（契約締結日の翌日）から令和9年1月 25 日まで

⑷　調査概要　：　①　ボーリング調査（計 13 本）
本孔：43.5m×１本、38.5m×２本、28.0m×２本、27.5m×４本
別孔：20.0m×４本
②　標準貫入試験
③　孔内載荷試験
④　室内土質試験（物理・力学試験）

２　一般事項

⑴　本業務は、敷地調査共通仕様書（令和４年改定）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）「４章 地盤調査」、及び、地質調査共通仕様書（平成 22 年７月）（独立行政法人都市再生機構（以下、「機構」という。））、によるほか、本仕様書、監督員の指示による。

⑵　契約締結後、直ちに監督員の立会いによる調査地の確認を受けること。また、工程表及び調査計画書を提出すること。なお、調査位置は足場を平坦地に仮設できる箇所を想定し、契約締結後に監督員が指示するものとする。条件を満たさない場合は、監督員と協議のうえ設計変更とする。

⑶　ボーリング及び標準貫入試験は、原則としてＮ値　60　回以上の地質を　5　m以上確認することとするが、岩などの明確な支持層が現れた場合は、監督員と協議のうえ、堀止深度を決定する。ハンマーの落下方法は自動落下（全自動落下型又は半自動落下型）とする。詳細は、監督員と協議により決定する。

⑷　測量の基準点は、建物建設時点に正確に再現照合可能なものを複数個用意するものとし、測量に着手するに先立ち監督員の承諾を得ること。測量は、測量士又は測量士補の資格を有する者が行う。

⑸　調査位置及び標高については、建物設計上正確に定位照合する必要があるので、基準点との相対位置関係を含め座標表示等は、監督員が指示する表示方法により、調査位置図等に明確に記載し提出すること。標高はT.P.表示とする。

⑹　ボーリング及び標準貫入試験の順序は、監督員と協議の上決定する。

⑺　本業務の目的遂行のため、調査項目及び調査数量等の変更が必要と思われる場合には、監督員と協議し、その都度承諾を得ること。なお、調査数量等に変更が生じた場合については、

協議のうえ後日設計変更により処理するものとする。

(8)　現場作業は令和８年 12 月２日までに完了し、令和９年１月 13 日までに、仮報告書を作成し提出すること。

(9)　本業務は、地上７～14 階建のＲＣ造集合住宅及び低層付属建物等の最適基礎工法の選定を目的とするものであり、提出する報告書はこの趣旨に従うこととする。

(10) 報告書は敷地調査共通仕様書（令和４年改定）「４章　地盤調査」によるほか、黒表紙・金文字製本とし、その他、電子データを保存した媒体を２部提出すること。なお、保存媒体は監督員との協議により決定する。

① 協議事項

・　電子納品を円滑に行うため、業務着手時に、電子納品の対象とする書類について監督員と受注者で協議する。

② その他の事項

次の事項についても監督員と受注者で協議する。

・　受注者が作成するオリジナルファイルのファイル形式、ソフトウェア及びバージョン

・　電子成果物の確認・検査の方法

(11) 調査位置図及び土質柱状図は、監督員の指示する方法により、別途図面化して提出すること。また、土質推定断面図は本業務の調査結果に加えて、別途機構から貸与する既存地盤調査報告書の内容を総合的に勘案して作成すること。

(12) 物理試験のための試料採取および試験箇所については監督員の指示によること。

(13) 液状化の検討

① 物理試験の結果を用いて実施する。

② 建築基礎構造設計指針（日本建築学会）によるほか、下記による。

・　地盤面水平加速度「α」max.を 150 gal・ 200 gal・ 350 gal として検討する。

(14) 本業務の現場作業時間は原則として午前８時から午後５時までとする。ただし、音の出る作業は午前９時からとする。また、土曜日、日曜日及び祝日は原則として現場作業を行ってはならない。

(15) 本業務の電源及び用水は自給するものとする。

(16) 本業務は、業務成績評定対象業務である。受注者には、業務完了後業務成績評定結果を通知する。付与した評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。

(17) 再委託

① 本業務において、業務の一部再委託を承認する業務は下表の「あらかじめ承諾を得て再委託できる業務」に準ずるものとする。業務の一部を再委託する場合は、別記様式１により申請を行い、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。

再委託不可の内容	主体的業務 イ調査業務における総合的企画、業務遂行管理及び技術的判断 ロ解析業務における手法の決定及び技術的判断 ハ測量業務における総合的企画、作業遂行管理及び技術的判断等
あらかじめ承諾を得て再委託できる業務	上記及び下記に規定する以外の業務

特に承諾を要しない業務	補助的な業務 [例] ・コピー、ワープロ、印刷、製本 ・計算処理、トレース、資料整理

② 受注者は、業務の一部を再委託する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対し適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。なお、再委託の相手方は、機構の建設コンサルタント業務等指名競争参加資格者である場合は機構の指名停止期間中であってはならない。また、監督員からの求めに応じ、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書等の書類の写しを提出すること。

(18) 個人情報の取扱い

個人情報等の保護に関する特約条項第１条に定める個人情報等の保管場所、取扱場所、及び取扱場所から持ち出す場合等の手続き等については、下記のとおりとする。

① 保管場所は受注者事務所内とし、施錠できる場所に保管する。

② 取扱場所は受注者事務所内とし、取扱終了後は速やかに保管場所に返却し施錠する。

③ 取扱場所から持ち出す場合は、事前に担当職員の了解を得、保管場所に返却後はその旨を報告する。

④ 原則として携帯電話に業務に係る個人情報を登録しない。

(19) 業務環境の改善

本業務の実施にあたっては､業務環境の改善に取り組むウイークリースタンスを考慮するものとする。

ウイークリースタンスの実施にあたっては、ウイークリースタンス実施要領（別紙１）に基づき、監督員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

(20) 留意事項

本業務の履行により、知り得た情報は第三者に漏らし、又は利用してはならない。

３ 調査内容

(1) ボーリング及び標準貫入試験の内容は表１による。

(2) 乱れの少ない試料の採取方法・採取深度に関しては表１によるが、その内容に関しては、事前に監督員の承諾を受けるものとする。

(3) 土質試験の内容に関しては表２による。

４ 現場説明事項

別紙２による。

以 上

図１　案内図　　© GeoTechnologies, Inc. 「PL21001」

図２　調査地　　© GeoTechnologies, Inc. 「PL21001」

表１　ボーリング・標準貫入試験・乱れの少ない採取・孔内載荷試験

ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ番号	ボーリング孔別深度					標準貫入試験の間隔		乱れの少ない採取方法・深度 サンプラーの種別			孔内載荷試験深度
		φ66	φ86	φ116	計	75cm	100cm	※[1]①	※[1]②	※[1]③	
B- 31	粘性土・シルト	7.00m					7回				
	砂・砂質土	11.00m			27.50m		10回				
	礫混じり土砂	9.50m					10回				
B- 31′	粘性土・シルト			4.00m						20.00m	
	砂・砂質土			10.00m	20.00m						
	礫混じり土砂			6.00m							
B- 32	粘性土・シルト	7.00m					7回				
	砂・砂質土	11.00m			27.50m		10回				
	礫混じり土砂	9.50m					10回				
B- 33	粘性土・シルト	7.00m					7回				
	砂・砂質土	11.00m			27.50m		10回				
	礫混じり土砂	9.50m					10回				
B- 34	粘性土・シルト	7.00m					7回				
	砂・砂質土	11.00m			27.50m		10回				
	礫混じり土砂	9.50m					10回				
B- 34′	粘性土・シルト			4.00m						20.00m	
	砂・砂質土			10.00m	20.00m						3.50m
	礫混じり土砂			6.00m							
B- 35	粘性土・シルト	10.50m					11回				
	砂・砂質土	9.00m			43.50m		8回				
	礫混じり土砂	24.00m					24回				
B- 36	粘性土・シルト	9.00m					9回				
	砂・砂質土	9.00m			38.50m		8回				
	礫混じり土砂	20.50m					21回				
B- 36′	粘性土・シルト			4.00m						20.00m	
	砂・砂質土			10.00m	20.00m						4.50m
	礫混じり土砂			6.00m							
B- 37	粘性土・シルト	9.00m					9回				
	砂・砂質土	9.00m			38.50m		8回				
	礫混じり土砂	20.50m					21回				
B- 38	粘性土・シルト	7.00m					7回				
	砂・砂質土	11.00m			28.00m		10回				
	礫混じり土砂	10.00m					10回				
B- 39	粘性土・シルト	7.00m					7回				
	砂・砂質土	11.00m			28.00m		10回				
	礫混じり土砂	10.00m					10回				
B- 39′	粘性土・シルト			4.00m						20.00m	
	砂・砂質土			10.00m	20.00m						4.00m
	礫混じり土砂			6.00m							
小計	粘土	70.50m		16.00m			71回				
	砂	93.00m		40.00m	366.50m		84回				
	礫混じり土砂	123.00m		24.00m			123回				
合計		286.5m	m	80m	366.5m	回	278回	箇所	箇所	4箇所	3箇所

サンプラーの種別：※[1]①固定ピストン式シンウォールサンプラー(JGS　1221－1995)
※[1]②ロータリー式二重管式サンプラー（JGS　1222－1995)
※[1]③ロータリー式三重管式サンプラー（JGS　1223－1995)
※[1]乱れの少ない試料の深度については、監督員との協議による。

表２　土質試験

ボーリング番号		B-31	B-31′	B-32	B-33	B-34	B-34′	B-35	B-36	B-36′	B-37	B-38	B-39	B-39′	合計
掘削長		27.5m	20m	27.5m	27.5m	27.5m	20m	43.5m	38.5m	20m	38.5m	28.0m	28.0m	20m	－
物理試験	土粒子の密度試験（JIS A 1202）	4試料			4試料			4試料			4試料		4試料		20試料
	土の含水比試験（JIS A 1203）	4試料			4試料			4試料			4試料		4試料		20試料
	土の粒度試験（粘性土）（JIS A 1204）	1試料			1試料			1試料			1試料		1試料		5試料
	土の粒度試験（砂質土）（JIS A 1204）	3試料			3試料			3試料			3試料		3試料		15試料
	土の細粒分含有率試験（JIS A 1223）														試料
	土の液性限界・塑性限界試験（JIS A 1205）	1試料			1試料			1試料			1試料		1試料		5試料
	砂の最大密度・最小密度試験（JIS A 1224）														試料
	土の湿潤密度試験（JIS A 1225）		1試料				1試料			1試料				1試料	4試料
	土のPH試験（JGS 0211-2000）														試料
	土の強熱減量試験（JIS A 1226）														試料
力学試験	突固めによる土の締固め試験（JIS A 1210）														試料
	CBR試験(JIS A 1211)														試料
	現場CBR試験（JIS A 1222）														試料
	土の段階載荷による圧密試験（JIS A 1217）		1試料				1試料			1試料				1試料	4試料
	土の定ひずみ速度載荷による圧密試験（JIS A 1227）														試料
	土の一軸圧縮試験（JIS A 1216）														試料
	土の非圧密非排水（UU）三軸圧縮試験（JGS 0521-2000）		1試料				1試料			1試料				1試料	4試料
	土の圧密非排水（CU）三軸圧縮試験（JGS 0522-2000）														試料
	土の圧密非排水（$\overline{\text{CU}}$）三軸圧縮試験（JGS 0523-2000）														試料
	土の圧密排水（CD）三軸圧縮試験（JGS 0524-2000）														試料
	振動三軸圧縮試験(1) 液状化試験（JGS 0541-2000）														試料
	振動三軸圧縮試験(2) 動的変形特性試験（JGS 0542-2000）（JGS 0543-2000）														試料
	一面せん断試験														試料
	土の透水試験（JIS A 1218）														試料
弾性波探査															箇所
電気探査															箇所
地盤の電気検層（JGS 1121-1995）															箇所
地盤の弾性波速度検層（PS検層）（JGS 1122-1995）															箇所
常時微動測定															箇所

※物理試験・力学試験の試験深度は、監督員の指示による。

※粒度試験では沈降分析、ふるい分析を行うこと。

別紙１

ウイークリースタンス実施要領

１　目 的

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 17 年法律第 18 号）第 22 条に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」を踏まえ、建設コンサルタント業務等における受発注者の業務環境を改善し、業務成果の品質が確保されるよう適正な業務執行を図ることを目的とする。

２　取組内容

(1)　業務の実施に当たり、適切な作業時間を確保するほか、就業環境や業務特性等を勘案した上で、原則として以下の項目（１週間における仕事の進め方の相互ルール）について受発注者間で設定する。

①　休日明け日（月曜日等）を依頼の期限日としない。

②　水曜日は定時の帰宅を心掛ける。

③　休暇が取れるように休前日（金曜日等）は新たな依頼をしない。

④　昼休みや 17 時以降の打合せは行わない。

⑤　定時間際、定時後の依頼をしない。

⑥　その他、業務環境改善に関わる取組みを任意に設定する（ｗｅｂ会議の積極的な活用等）。

(2)　業務履行期間中であっても、受発注者間で確認・調整の上、必要に応じ、設定した取組内容を見直すことができる。

(3)　(1)によらず、やむを得ず受注者に作業依頼を行う場合には、監督員から現場代理人又は主任技術者に対して依頼内容とその理由を明確に指示する。

(4)　緊急事態対応（災害対応等）については、取組みの対象外とする。

３　進め方

(1)　初回打合せ時に取組内容を受発注者間で確認・調整の上、設定する。取組期間については、初回打合せ時から履行期間末までを原則とする。

(2)　受注者は、設定した取組内容を打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

(3)　成果物納入時の打合せ時に実施結果、効果、改善点等を受発注者双方で確認し、打合せ記録簿に整理する。

以　上

別紙２

現　場　説　明　書（地盤調査用）

工事等名称	（仮称）泉北竹城台一丁団地地盤調査業務(その４)

１　本業務等の契約に関する提出書類の様式等については、別紙－１のとおりとする。

２　調査等期間中、通行人の安全並びに調査等用資材搬入車の出入管理のため監督員並びに、関係官庁とよく協議のうえ適切な処置を講じること。

３　公害防止に関する条例に基づく手続きは、受注者において行うこと。また、騒音、振動、ほこり、資材片の飛散等による被害を誘発しないよう、必要に応じ予防措置を講ずるとともに、近隣および既存住棟に対する苦情処理については、受注者において行うこと。

４⑴　建物を破損又は、汚損しないように注意して施工すること。
⑵　建物に破損等を生じた時は、本業務受注者において補修等を行うこととしこれに要する費用は本業務受注者の負担とする。
⑶　本業務に関係する車両は､周辺道路に不法駐車しないこと。

５　測量調査設計業務実績情報サービス（ＴＥＣＲＩＳ）への業務データの登録を（別紙－２）により行うこと。

６　現地調査の調査順序は、監督員との協議による。

７　落札者は、測量・土質調査業務請負契約に関し、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の業者を業務完了保証人として立てることにより、機構の承認を得て契約保証金の全部の免除を受けることができる。

８　暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
契約の履行にあたって、暴力団員等による不当要求又は調査等妨害（以下、「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。この際、速やかに機構に対してもその事実内容を書面にて報告すること。なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。また、不当介入により工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、機構と協議を行うこと。

９　安全対策に関する事項
⑴　受注者は本調査等に対する周辺住民等の安全確保、本調査等による災害、事故及び公害の発生防止に常に努めるとともに周辺居住環境に配慮し、単管等を用いた仮囲いを設置すること。また、必要に応じて、埋設物管理者(通信・電力・ガス・上下水道等)と本調査等にかかる協議を行うこと。
⑵　受注者は本調査等に当たり団地内外の構築物、地下埋設物、樹木等に損傷を与えないように有効な措置を施すこと。
①地下埋設物・躯体埋設管等（以下、「埋設管」という。）について、設計図書（埋設管図）による確認並びに所管の住まいセンターが保有する埋設管情報を事前に収集し、現地（掘削範囲・支柱打込み等箇所）との整合を確認すること。
②設計図書や埋設管情報に図示されていない埋設管が現地に埋設されている可能性があるため、現地でバルブ、水道メーターボックス、表示柱（ピン）等の有無を確認すること。

③埋設管の手掘りによる試掘については、位置・深さ・方法等を事前に決めて監督員の確認を受けること。探査を実施する場合は、事前に発注担当課と協議すること。

上記の内容を踏まえた施工計画書等を作成し、監督員へ提出すること。

(3) 現地調査前には、「緊急連絡体制表」（体裁は別途指示）を監督員に提出すること。また、「工事緊急連絡先等報告書」を「緊急事故受付センター」に提出するため、着工前に発注担当者に情報提供を行うこと。なお、当該連絡先には本工事に関連する事故等発生時に「緊急事故受付センター」から連絡が入るので、工事期間中は、休日・祝祭日・夜間を問わず 24 時間連絡のとれる体制とし対応すること。また、居住者等からの緊急連絡も同様に対応すること。

(4) 事故（通信・電力・ガス・上下水道等の損傷並びに切断及び公道・農道等の損傷等）及び災害発生時の緊急時には、直ちに救急、防災等の適切な処置を行うとともに、「緊急連絡体制表」に基づき連絡すること。なお、機構、所轄住まいセンター及び埋設物管理者等と協議の上で、復旧（代替措置を含む。）、並びに、官公署、周辺居住者及び関係者への通報、連絡等を迅速に行うとともに、様式集により事故発生報告書を提出すること。

(5) 本調査等に関し、あるいは本調査等以外でも、付近住民等と交渉があった場合は速やかにその内容を監督員に報告すること。

(6) 公衆災害の防止について、本調査等にあたっては、建設工事公衆災害防止対策要綱（令和元年 9 月 2 日付国土交通省告示第 496 号）に基づき本調査等関係者以外への災害防止に努めること。

(7) 居住者に対する周知対策（ビラ作成等含む。）及び安全対策について監督員及び所轄住まいセンター等との協議の上、行うこと。

(8) 調査等現場に従事する者は、腕章、名札及び身分証明書を着用するとともに、服装及び言動についても格別の注意を払うこと。

(9) 現地調査中はボーリング機材等の周囲にフェンス・バリケード等（高さ 1.8m 以上）を設けて団地居住者および周辺住民等の安全確保および防音配慮に努めること。

(10) 資材の搬出入車両を含む全ての調査等関係車両を駐停車させ運転位置から離れる場合は、必ず原動機の停止と車輪止めの設置をすること。

以 上

別紙―1

提出書類の様式等について

NO	契約書 条項等	書類名称	部数	提出先		様式※	備考
				調達管理課	発注担当課		
1	第4条	業務(変更)工程表	2	○	○	V-2-06	
2	第5条(の2)	契約の保証(保証証券等)	1	○		―	
3	第10条	現場代理人等(変更)届	2	○	○	V-2-03,04,05	主任技術者を本件業務に配置できること。
4	第14条	貸与品等受領(借用)書	1		○	―	
5	第25条	完了届	2		○	V-4-25	
6	第25条	引渡書	2		○	V-4-31	
7	第26条	完成払請求書	1		○	V-4-22	
8	第26条	請求内訳書	1		○	V-4-23	
9	第28条	前金払請求書	1		○	V-3-05	

様式V-2-06改

令和　年　月　日

独立行政法人都市再生機構　西日本支社
支社長　　殿

受注者　住所

氏名　　印 ※1

工　　程　　表

工　期　令和　年　月　日から令和　年　月　日まで
内工期　令和　年　月　日

業 務 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年月 / 項　目	令　和　年							令　和　年				
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

※1　本件責任者（会社名・部署名・氏名）：
　　担　当　者（会社名・部署名・氏名）：
※2　連　絡　先（電話番号）１　：
　　連　絡　先（電話番号）２　：

※1　本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。
　　押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。
※2　連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。
　　個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、１回線の記載も可。

契　約　番　号	

注：工期変更を行った場合は、変更届を提出する。
注：項目は、敷地調査共通仕様書（令和４年改定）４章 地盤調査の工事項目に準じる。

（届出書の表紙）　　様式V-2-03改

現　場　代　理　人　等　届

令和　　年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構　西日本支社
支社長　　殿

受注者　住所

氏名　　印 ※1

業務名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の業務について、測量・土質調査業務請負契約書に基づき下記のとおり届けます。

記

１．現場代理人届
２．主任技術者届
３．担当技術者届
４．工程表

※１　本件責任者（会社名・部署名・氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
　　担　当　者（会社名・部署名・氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
※２　連　絡　先（電話番号）１　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
　　連　絡　先（電話番号）２　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※１　本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。
　　押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。
※２　連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。
　　個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、１回線の記載も可。

契　約　番　号	

（注）上記１・２・３・４の書類は左綴じ（ホチキス止め）とし一括して提出のこと。

現　場　代　理　人　届
主　任　技　術　者　届
担　当　技　術　者　届

令和　　年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構　西日本支社
支社長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 殿

受注者 住所
氏名　　印 ※1

業務名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の業務について、測量・土質調査業務請負契約書第10条第1項に基づき下記のとおり定めたので届けます。

記

1. 氏　　名
2. 学　歴(最終学歴を記入)
3. 職　歴　　別紙経歴書
4. 取得資格　　資格者証番号
   ・　　・
5. 現場代理人に委任しない権限(第10条第4項)
   ・

※1　本件責任者（会社名・部署名・氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
　　担　当　者（会社名・部署名・氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
※2　連　絡　先（電話番号）１　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
　　連　絡　先（電話番号）２　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※1　本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。
　　押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。
※2　連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。
　　個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、１回線の記載も可。

契 約 番 号	

注）１．資格者証の写しを添付すること。
　　２．現場代理人、主任技術者、担当技術者が別の場合は届け出名称を書換えて、各々に提出する。
　　３．変更の場合は変更届を各々に提出する。
　　４．現場代理人に委任しない権限が無い場合は、「なし」と記入する。

現　場　代　理　人　　変　更　届
主　任　技　術　者　　変　更　届
担　当　技　術　者　　変　更　届

令和　　年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構　西日本支社
支社長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

受注者　住所
氏名　　印 ※1

業務名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の業務について、測量・土質調査業務請負契約書第10条第1項に基づき下記のとおり定めたので届けます。

記

1. 新 氏 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　旧 氏 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
2. 学　歴(最終学歴を記入)
3. 職　歴
4. 取得資格　　資格者証番号
・　　・
5. 現場代理人に委任しない権限(第10条第4項)
・

※1　本件責任者（会社名・部署名・氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
　　担　当　者（会社名・部署名・氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
※2　連　絡　先（電話番号）１：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
　　連　絡　先（電話番号）２：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※1　本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。
　　押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。
※2　連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。
　　個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、１回線の記載も可。

契 約 番 号	

注）１．資格者証の写しを添付すること。
　　２．現場代理人、主任技術者、担当技術者が別の場合は届け出名称を書換えて、各々に提出する。
　　３．変更の場合は変更届を各々に提出する。
　　４．現場代理人に委任しない権限が無い場合は、「なし」と記入する。

貸与品等受領(借用)書

令和　年　月　日

独立行政法人都市再生機構　西日本支社
支社長　　殿

受注者　住所
氏名　　(印)※1

業務名称　……

上記の設計業務について、貸与品等について受領(借用)したので測量・土質調査業務請負契約書第14条に基づき、提出します。

記

受領(借用)品等名

1.

2.

3.

4.

5.

※1　本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。

完 了 届

1．業務名 ……

2．請負代金額 金 …… 円

3．履行期間 令和　年　月　日から令和　年　月　日まで

令和　年　月　日付けをもって測量・土質調査業務請負契約を締結した上記業務等は、
令和　年　月　日に完了したので、同契約書第25条第1項に基づき、通知します。

令和　年　月　日
受注者　住所
氏名 印

独立行政法人都市再生機構 西日本支社
支社長 殿

契約番号	

(注):請負代金額は最終変更後の金額とする。
(注):履行期間は最終変更後の工期とする。

引　渡　書

業務名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日付けをもって測量・土質調査業務請負契約を締結した
上記業務等の目的物を、同契約書第25条第３項に基づき引き渡します。

令和　年　月　日

受注者　住所

氏名　　印

独立行政法人都市再生機構　西日本支社

支社長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 殿

契　約　番　号	

完　成　払　請　求　書

金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円
うち消費税率10%　消費税額　金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

ただし、(業務名)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿の＿＿＿＿＿＿

受領済の前払金、部分払金及び一部完成払金を控除した残額を上記のとおり請求します。

令和　　年　　月　　日

受注者　　住　所

氏　名　　印

登録番号　T＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

支社長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

振込銀行名	預金の種類	口座番号	口　座　名
銀行　　支店			

契約番号	

(注)金額は、アラビア数字で記載のこと。
(注)受注者の住所、氏名は建設工事共同企業体の場合、共同企業体の住所、氏名を記載、押印の上、
　　合わせて代表者の住所、氏名を記載し押印のこと。
(注)口座名義をカナ文字で50文字以内(濁点、半濁点は1文字とします)で記入してください。

請　求　内　訳　書

1. 業　務　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2. 当初請負代金額　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3. 設計変更(増・減)額　(計)　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　第1回設計変更(増・減)額　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　第2回設計変更(増・減)額　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　第3回設計変更(増・減)額　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4. 変更後請負代金額　　(A)　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　(うち消費税率10% 消費税額　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

5. 前払金額　　(B)　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　(うち消費税率10% 消費税額　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

6. 前回までの部分払

　受　領　済　額　　(C)　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　(うち消費税率10% 消費税額　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

　第　　回　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　(うち消費税率10% 消費税額　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

　第　　回　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　(うち消費税率10% 消費税額　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

　第　　回　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　(うち消費税率10% 消費税額　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

　一部完成受領済額　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　(うち消費税率10% 消費税額　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

　(一部完成払受領済額の場合のみ記入のこと)

7. 今回請求する金額

　Ａ　－　（　Ｂ　＋　Ｃ　）　　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　(うち消費税率10% 消費税額　￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿(端数調整))

(注)　：設計変更のある場合は（増・減）の増・減のどちらかを○で囲む。
(注)　：消費税額は小数点以下の値を切り捨てとする。
　　但し、受領済額（Ｃ）の消費税額は内訳の消費税額の合算とする。
　　今回請求する額の消費税額は契約金額に対する消費税と差異が生じないよう端数調整する。

前　金　払　請　求　書

金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円
うち消費税率10%　消費税額　金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

ただし、(業務名)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿請負金額　金　＿＿＿＿＿＿＿＿円の

＿＿＿＿％以内、上記のとおり請求します。

令和　　年　　月　　日

受注者　　住　所

氏　名　　印

登録番号　T＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

独立行政法人都市再生機構　西日本支社

支社長　　殿

振込銀行名	預金の種類	口座番号	口　座　名
銀行　　支店			

契約番号	

(注)金額は、アラビア数字で記載のこと。
(注)請負者の住所、氏名は建設工事共同企業体の場合、共同企業体の住所、氏名を記載、押印の上、
　　合わせて代表者の住所、氏名を記載し押印のこと。
(注)口座名義をカナ文字で50文字以内(濁点、半濁点は1文字とします)で記入してください。

別紙－２

測量調査設計業務情報サービス（TECRIS）への業務データの登録について

(1)　対象業務

１件 100 万円以上の業務

(2)　業務データの登録方法

受注者は、当該業務について測量調査設計業務実績情報サービス（ＴＥＣＲＩＳ）・（一財）日本建設情報総合センター〔以下「ＪＡＣＩＣ」という。〕の仕様（インターネットホームページ：http://www.jacic.or.jp/等参照）に基づき、「業務カルテ」を作成し担当職員及び担当課長の確認を受けた後に、ＪＡＣＩＣに電子データにより登録する。確認の際には、「登録のための確認のお願い」に担当課長の署名及び捺印を受けること。また、ＪＡＣＩＣが発行する「登録内容確認書」の写しを担当職員に提出しなければならない。なお、登録内容の変更に伴う変更登録も同様の手続きを行うこと。業務データの登録はＴＥＣＲＩＳ所定の方法により行うこと。

(3)　業務データの提出

①　受注時登録データの提出期限は、契約締結後 10 日以内とする。

②　完了時登録データの提出期限は、契約完成後 10 日以内とする。

③　業務履行中に、受注時登録データの内容変更があった場合は、変更があった日から 10 日以内に変更データを提出しなければならない。

以　上

別記様式１

令和〇年〇月〇日

再委託（変更等）承諾申請書

独立行政法人都市再生機構〇〇支社
支社長　〇〇　〇〇　殿

受託者　住所
氏名　株式会社〇〇〇〇
〇〇　〇〇　　印

契約名称：

令和〇年〇月〇日付けをもって締結した上記の契約に関して､以下のとおり業務の一部を再委託したく、契約書第〇条第〇項に基づき申請するので、手続き方お願いします。

項目	申請内容
再委託の相手方 （住所、氏名）	〒000-0000　〇〇県〇〇市〇〇町〇－〇 △△株式会社
再委託業務の内容	・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
再委託業務の契約予定額	〇〇千円（契約金額に対する比率〇%） ※見積書を添付
再委託を行う必要性 及び 再委託の相手方の選定理由 （変更の場合は、再委託の変更理由も記載）	（再委託する必要性） 〇〇〇〇を再委託することで、業務の効率化を図り、工期短縮に努めるため再委託する。 （再委託の相手方の選定理由） 〇〇〇株式会社は、令和〇〇年より弊社で行う〇〇〇〇の〇〇〇〇を行ってきている。この間、成果の品質が高く、納期も遵守している。
再委託に係る履行体制に関する書面	（別紙）

（別記様式１の別紙）

令和〇年〇月〇日

履行体制に関する書面

受託者　住所

氏名　株式会社〇〇〇〇

〇〇　〇〇

（受注者）
株式会社〇〇〇〇

（再委託先1）

〇〇〇有限会社	
住所、TEL：	
代表者氏名：	
担当業務範囲若しくは内容	△△に関する□□地区基礎調査

（再委託先2）

〇〇〇有限会社	
住所、TEL：	
代表者氏名：	
担当業務範囲若しくは内容	

（再委託先3）

〇〇〇有限会社	
住所、TEL：	
代表者氏名：	
担当業務範囲若しくは内容	

（再委託先４）

・・・・・・

（備　考）本様式は、適宜加除して差し支えないものであるが、次の項目は必須事項とする。

①再委託の相手方の氏名（若しくは代表者氏名）

②再委託の相手方の住所

③委託を行う業務の範囲（若しくは内容）